



寝具類賃貸借契約の締結に係る一般競争入札(最低価格落札方式)公告

島根県済生会江津総合病院が発注する寝具類賃貸借契約の締結について、一般競争入札(最低価格落札方式)を実施しますので、社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会 契約手続要領 第6条の規定により公告します。

令和8年2月10日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会
支部長 木村 清志

1. 競争入札に付する事項

(1) 業務名

寝具類賃貸借契約の締結

(2) 履行場所

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

(3) 発注者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会

支部長 木村 清志

(4) 契約行為者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

院長 中澤 芳夫

(5) 仕様

別添「寝具類賃貸借契約仕様書」のとおり

2. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告で定めた開札日時において、島根県指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等の規定に基づき更生又は再生手続等をしていない者であること。
- (5)該当する保健所によるクリーニング所検査確認を受けていること。
- (6)天変地異、人災、倒産等不測の事態においても病院寝具類の受託業務が遂行できるよう業務代行保証を受けられること(日本病院寝具協会等)。
- (7)緊急時の対応ができるよう、島根県内に営業所及び寝具等の洗濯工場があること。
- (8)本物件を洗濯する工場、支店等は医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (9)島根県内の200床以上の病院において3年以上継続した受託実績があること。

3. 参加資格申請手続き

(1)2. の入札参加資格を充たした上で本件入札に参加する意思のある者は、競争入札参加申請書及び関係書類を提出すること。

(2)競争入札参加申請書(第1号様式)に次の書類を添付すること。

- ①寝具類賃貸借ならびに洗濯業務の受託実績書
- ②最新の財務諸表の写し
- ③該当する保健所によるクリーニング所検査確認を受けている証明書の写し
- ④本物件を洗濯する工場、支店等が受けている医療関連サービスマーク認定書の写し
- ⑤業務の概要がわかるパンフレット
- ⑥当該入札担当者の名刺

※提出する関係書類は、すべてA4版にして①～⑥の順番で本申請書に綴じて1部提出すること。

尚、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じること。

(3)提出方法については持参又は郵送(書留郵便)とする。

(4)提出期限については令和8年2月18日(水)午後3時迄とする。

(5)提出場所については以下のとおり。

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部島根県済生会江津総合病院

経営企画課 用度係 島宛て(連絡先(代表):0855-54-0101)

(6)申請書等の作成及び提出に係る費用については提出者の負担とする。

(7)提出された申請書等は返却しない。

(8)提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

(9)入札参加資格確認結果については入札参加資格確認結果通知書をもって通知する。

4. 入札説明会等

(1)入札説明会は行わない。

(2)質問などについては令和8年2月18日(水)まで、受付・回答する。

(3)質問がある場合には文書にて受け付ける。(様式及び提出手段は問わない)

(4)電話又は口答による質問は認めない。

(5)回答については参加者全員にFAX又は電子メールにて行う。

5. 業務現場視察等

希望者には業務現場視察を実施する。

現場説明会の日時等については以下のとおりとする。尚、視察を希望する場合には事前に連絡を入れること。

日時：令和8年2月13日（金）午後2時より

場所：各病棟リネン庫等

参加人数：2人まで

6. 入札日時及び場所

(1) 日時

開札 令和8年2月27日（金）11時00分

(2) 場所

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院 2階講堂

7. 業者選定の方法等

(1) 最低価格方式を採用し、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある時は、くじによる落札者決定を行う。

8. 入札書等

(1) 入札に際しては、以下の書類を提出すること。

①入札書（仕様書を基に当該業務に関わる一切の費用を含む3年総額とすること）

②代理人が入札しようとする場合は委任状

③入札参加資格確認結果通知書の写し

④入札しようとする者の名刺（身分がわかるもの）

(2) 入札に際しては、以下の点について留意すること。

①当該入札価格で入札した根拠は何であるか

②当該入札価格で対象となる契約の適切な履行は可能であるか

③仕様書の基準を充たしているか、契約内容に適合した履行の確保の観点から資材単価、労務単価、下請代金等の設定が不適切なものでないこと、安全対策が十分であること等が証明できるか。

9. 入札方法等

- (1)郵送又は電送による入札は認めない。
- (2)再度入札は1回までとする。
- (3)落札しない場合は、随意契約によることとし、入札金額の低い業者から順に随意契約の対象とする。
- (4)代表者より権限を委任された代理人をもって入札するときは、委任状を提出すること。
委任状が無い場合は入札を認めない。
- (5)入札を辞退する者は、辞退届けを提出すること。

10. 無効入札

- (1)入札者として資格のない者のした入札
- (2)競争に際し、不当に価格を競り上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者の入札
- (3)入札金額を訂正した入札
- (4)入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (5)その他契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

11. 入札の中止

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を中止する。

12. 契約

- (1)契約書作成の要否
要する。
- (2)契約金額
契約金額は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額で執り行うものとする。

13. 入札保証金

免除する。

14. 入札結果の公表

入札結果については開札した日の翌日から起算した3日までに契約名・落札業者を当院ホームページにて公表する。

15. その他

入札後、いかなる場合でも入札仕様関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16. 問い合わせ先

土日祝日を除く午前9時～午後5時まで

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

経営企画課 用度係 島祐輔

電話:0855-54-0101(代表)

FAX:0855-54-0171